

県有施設再編等の在り方の検討状況について

1 県有施設等再編の検討経緯

県では、震災復興計画の終了後を見据え、老朽化が進む県関係施設の再編整備や公有地の効果的な活用方策等について、所管部局を横断した検討を行うこととし、今年5月に震災復興・企画部では、「県有施設再編等の在り方検討懇話会」（以下「懇話会」という。）を設置し、具体的な検討を重ねてきたところです。

2 懇話会の開催状況等

12月12日に開催された第5回懇話会において、「県有施設等の再編に関する基本方針（中間案）」が出されました。教育庁所管施設で集約・複合化の方針が示されているものは、「宮城県美術館」「宮城県婦人会館」「エスポールみやぎ（宮城県青年会館）」となっています。

対象施設	再編方針
①宮城県民会館（東京エレクトロンホール宮城） ・本県の文化芸術活動の拠点 ・舞台芸術や音楽の鑑賞、発表の場 ・会議室や展示室、創作室の貸出し	集約・複合化 《仙台医療センター跡地》
②宮城県民間非営利活動プラザ（みやぎNPOプラザ） ・民間非営利活動を総合的に促進する拠点 ・事務室、資機材の貸与による育成支援 ・NPOに関する相談、研修、各種情報発信	
③宮城県美術館 【教育庁所管施設】 ・美術品の収集、保存、展示 ・教育普及活動	
④宮城県婦人会館 【教育庁所管施設】 ・女性団体の活性化、女性の教養向上 ・研修の実施や研修室の貸出し	集約・複合化 《現エスポールみやぎ敷地》
⑤エスポールみやぎ（宮城県青年会館） 【教育庁所管施設】 ・青少年の健全な育成 ・研修室の貸出しや宿泊事業等	
⑥宮城県母子・父子福祉センター ・ひとり親等に対する各種相談、就業支援	

3 今後のスケジュール

- ・令和元年12月下旬～令和2年1月頃（予定）

「県有施設等の再編に関する基本方針（中間案）」についてのパブリックコメントを実施

- ・令和2年2月頃（予定）

第6回懇話会

- ・令和2年3月頃（予定）

県有施設等の再編に関する基本方針が決定